

## これまでの取り組み

- 感染防止宣言ステッカー（登録施設：20,021件）、大阪コロナ追跡システムの導入（登録施設：22,599件）
- 業界団体への働きかけ
- 感染防止宣言ステッカーや大阪コロナ追跡システムのさらなる普及啓発
  - 認知度の向上を図るため、大型ショッピングセンターや大手チェーン店等への働きかけ
  - 公民連携事業者の協力による普及活動の実施
- ミナミ地区に臨時検査場を設置
  - 夜の街関連施設で勤務されている方及び利用者で、少しでも症状のある方への検査受診
- ミナミ地区での街頭啓発（7/16～ 大阪府・大阪市で実施）

## 今後の取り組み

- ミナミ地区新型コロナウイルス感染防止キャンペーン
  - 大阪府、大阪市、大阪府警察本部、大阪府社交飲食業生活衛生同業組合で構成
  - 接待を伴う飲食店等へ個別訪問し、「感染防止宣言ステッカー」や感染拡大防止に関する取り組みを要請
- 風営法に基づく立ち入り調査に併せ、店の同意を得て、感染防止対策の徹底を要請
  - 大阪府警察本部、大阪府
- 国での検討事項
  - 感染症法に基づき、感染対策を取らずに感染者が発生した場合は、店舗名の公表
  - 建築物衛生法に基づき、バー、クラブ、接待を伴う飲食店、劇場など、立ち入り検査による換気の徹底